

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

株式会社ジェーシー・コムサ

代表取締役CEO 大河原 毅

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都稲城市大丸2231番地
当社多摩社屋 3階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jc-comsa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善を背景に緩やかながら回復基調が見られたものの、世界経済の下振れリスク等先行き不透明な状況が続いております。

食料品・外食業界におきましては、賃金の伸び悩みなどによる節約志向が根強い市場環境の下で、販売競争が激化するとともに、人手不足を背景とした人件費や物流コスト上昇などにより収益が圧迫される厳しい経営環境が依然として続いております。

このような経営環境の中で、当社は経営理念としている「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、「“おいしい”で世界をつなぐ」をミッションに、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

a) 食料品事業

食料品事業におきましては、多様な手法をミックスしたマーケティング活動の強化に努め、“太陽の恵み”をご提供する「デルソーレ」ブランドの認知度をより一層高めるための様々な施策に注力してまいりました。具体的には、当社の主力商品である「手のぼしナン」について、お気に入りユーザー投票を募る「カレーはナン派VSライス派プロジェクト」、人気ブロガーによる「7月6日ナンの日料理教室」、店頭キャンペーンにおける「懸賞企画」等を展開してまいりました。その結果、「日経POSデータチルドパン・クッキー生地カテゴリー売れ筋ランキング」では、当社の「手のぼしナン」が10年連続で第1位を獲得することとなりました。さらに、ハロウィン、ボージョレヌーボー解禁日、ピザの日、クリスマスと続く最需要期には、販促活動等において積極的なアプローチを実践するとともに、マーチャンダイズ戦略を充実させてまいりました。加えて海外パートナー企業との取り組みとして、北欧からお届けする本格派冷凍パンの販売強化、米国の世界最大手企業が供給する冷凍シュレッドチーズの取扱いを開始する等、新たな分野へのチャレンジによって、市場の拡大を目指し

ております。

一方、生産部門では、新規設備の拡充等生産性の一層の向上に取り組むことによって、生産革新へ挑戦するとともに、高品質で安定した生産体制を維持してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は129億1千8百万円（前期比6.8%増）、セグメント利益は12億2千2百万円（前期比20.3%増）となりました。

b) 外食事業

外食事業におきましては、既存店の改装リロケートを実施したほか、季節メニューの拡充や店舗オペレーションの改善等によって、各業態ブランドの強化に取り組んでまいりました。また、当社の持つ多様なブランドを全国的に展開するべく、フランチャイズ募集を強化する一方で、当期は直営方式の新規出店を抑制し、安定成長を見据えた事業基盤の更なる強化に注力してまいりました。具体的には、11月に神奈川県川崎市で「おめで鯛焼き本舗ラゾーナ川崎店」をリロケートしたほか、3月に東京都品川区でハーベスター八雲の姉妹店として「グリルハーベスター大崎店」が誕生し、石窯を活かしたオープン料理やグリル料理による肉系メニューを取り揃えて皆様をお迎えしております。また、新規フランチャイズ5店舗をオープンした「おめで鯛焼き本舗」では、九州初出店を果たすことができました。なお、宅配部門では直営1店舗をフランチャイズオーナーへ譲渡することで、人材等の経営資源について、高収益店舗への集中と活用を図っております。

この結果、当事業年度の売上高は46億5千8百万円（前期比3.1%減）、セグメント利益は1億4千8百万円（前期比25.3%減）となりました。なお、今後収益の回復が見込めない店舗の減損損失を8千4百万円計上しております。

c) 事業開発事業

事業開発事業におきましては、インドネシアの大手総合食品メーカーであるPTINDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBKと設立した合弁会社も5年が経過いたしました。「POPOLAMAMA」ブランドで運営する6店舗のレストランは、きめ細かい日本流のサービスや食の安全・安心への配慮が高く評価され、カジュアルなイタリアンレストランとしてファミリーを含めた幅広い層からご好評を頂いております。現地におけるこのような進展に鑑みて、今後は経営面においても現地主導の運営体制とするべく、当社の合弁会社持分比率を49%から14%に減少させることといたしました。なお、これに伴い、当事業年度末をもって事業開発事業を廃止いたしました。

この結果、当事業年度では、株式の譲渡利益等の計上により、セグメント利益は4千7百万円（前期はセグメント損失4千3百万円）となりました。

d) 管理部門

管理本部スタッフ等で構成する本社管理部門では、財務体質の改善ならびにコスト競争力強化のための諸施策を推進し、当社運営体制の効率化と諸経費の削減に努めてまいりました。

以上の諸施策を実施いたしました結果、当事業年度の売上高は175億5千8百万円（前期比3.9%増）、営業利益は7億8千万円（前期比18.5%増）、経常利益は7億9千4百万円（前期比20.2%増）、当期純利益は4億9千9百万円（前期比96.7%増）となりました。

② 設備投資等の状況

当事業年度において実施した設備投資（無形固定資産を含む）の総額は2億8千3百万円であります。その主な内訳は、食料品事業における生産設備の改修、外食事業における改装及び設備の改修であります。

③ 資金調達の状況

借入金残高は、前事業年度末に比べ3億1千6百万円減少し、16億1千4百万円となりました。なお、当社は取引金融機関と総額3億円の当座貸越の実行および総額5億円の貸出コミットメント契約の締結をしております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第52期 2016年3月期	第53期 2017年3月期	第54期 2018年3月期	第55期 (当事業年度) 2019年3月期
売上高 (千円)	16,701,245	16,426,355	16,893,466	17,558,441
経常利益 (千円)	750,322	944,814	660,490	794,134
当期純利益 (千円)	295,684	371,384	254,119	499,739
1株当たり当期純利益 (円)	32.47	40.79	27.91	54.89
総資産 (千円)	9,292,719	9,578,505	10,665,711	10,870,212

(注) 1株当たり当期純利益を除き、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、引き続き企業理念「食の安全・安心」を第一として、持続的成長と収益力の強化を着実に目指してまいります。食料品事業、外食事業とが調和ある発展を目指し、重点課題として以下の6つを掲げ、「スピード感」と「実行力」をもって取り組んでまいります。

- 1) 「食の安全・安心」を最優先にした品質管理体制機能の充実
- 2) 新たな市場分野開拓を目的とした海外パートナー企業との関係強化
- 3) 食料品事業部において、工場生産性の向上と「デルソーレ」ブランドの浸透
- 4) 外食事業部において、既存店の収益力強化とフランチャイズ事業の拡大
- 5) 内部統制およびコンプライアンス体制の充実による経営の健全性の確保
- 6) E R Pシステムを活用したより強固な管理体制構築と経営の効率化

以上の取り組みを実施することにより、着実に業績の向上と経営基盤の強化に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は食料品事業、外食事業および事業開発事業を行っております。各事業の内容は、以下のとおりであります。

① 食料品事業

ピザおよびエスニックブレッド製品等の製造、販売を行っております。

② 外食事業

焼き鳥を中心とする外食店舗および中華・寿司・弁当料理の宅配店舗の経営ならびに食品等の販売を行っております。

③ 事業開発事業

「外食事業」の海外での店舗展開を行うことに加えて、国内外で事業化を検討している新規事業を行っていましたが、当事業年度末をもって事業を廃止いたしました。

(6) 主要な営業所、工場および外食店舗 (2019年3月31日現在)

当	社	本社：東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
	食料品事業	
	営業所	東日本支社 営業統括グループ デルソーレ営業開発グループ 東京支店 市販グループ (東京都稲城市) 西日本支社 大阪支店 (大阪市淀川区) 名古屋支店 (名古屋市東区) 九州支店 (福岡県古賀市)
	工場	多摩工場 (東京都稲城市) 相模原工場 (神奈川県相模原市) 千葉工場 (千葉県成田市) 茨木工場 (大阪府茨木市) 九州工場 (福岡県古賀市)
	外食事業	
	店舗	一番どり直営店16店舗 京鳥直営店13店舗 郷どり燻鶏直営店6店舗 鯛焼き直営店11店舗 牛傳 をどり グリルハーベスター 菱膳 上海エクスプレス 他直営店20店舗 ハーベスター八雲直営店1店舗

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
326 名	+15 名	43.2 歳	10.8 年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、執行役員 (14名)、契約社員 (19名) を含んでおります。
2. 使用人数に臨時従業員は含まれておりません。なお、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員は820名 (前事業年度末比19名増) (1日8時間勤務換算) であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	439,000 千円
株式会社みずほ銀行	365,000
日本生命保険相互会社	300,000
株式会社三井住友銀行	280,000
株式会社千葉銀行	200,000
株式会社商工組合中央金庫	30,000

- (注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額3億円の当座貸越の実行および総額5億円の貸出コミットメントライン契約の締結をしております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,105,290株（自己株式142株を含む。）
- ③ 株主数 1,515名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
大 河 原 愛 子	2,332,400 株	25.62 %
大 河 原 毅	1,534,250	16.85
P T I N D O F O O D C B P S U K S E S M A K M U R T B K	900,000	9.88
株式会社ミツウロコグループホールディングス	300,000	3.29
株 式 会 社 ニ チ レ イ フ ー ズ	255,000	2.80
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	215,000	2.36
倉 林 克 巳	213,000	2.34
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	200,000	2.20
日 清 製 粉 株 式 会 社	180,000	1.98
和 田 隆 介	150,100	1.65

（注） 持株比率は自己株式（142株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他、新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大河原 愛子	メットライフ生命保険(株)社外取締役
代表取締役CEO	大河原 毅	(株)ポポラマーマ取締役
代表取締役社長	和田 隆介	デルソーレ事業本部COO
専務取締役	堀田 正博	管理本部長
常務取締役	吉田 孝	事業開発本部COO兼コムサ事業本部管掌
取締役	アーネストM. 比嘉	(株)ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長兼社長 (株)新生銀行社外取締役 ウェンディーズ・ジャパン(株)代表取締役会長 学校法人昭和女子大学理事
取締役	井上 ゆかり	日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長 サントリー食品インターナショナル(株)社外取締役
常勤監査役	本庄 正之	
監査役	高柳 泉	
監査役	山田 勝重	山田法律特許事務所パートナー所長 (株)ミツウロコグループホールディングス取締役（監査等委員） (株)スーパーナース社外監査役 (株)省電舎ホールディングス取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役井上ゆかり氏は、社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役本庄正之氏および山田勝重氏は、社外監査役であり、本庄正之氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役本庄正之氏は、国際的企業における業務経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山田勝重氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役井上ゆかり氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	206百万円 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	17 (10)
合 計	8	223

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2010年6月24日開催の第46期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第30期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る全役員の退職慰労引当金繰入額ならびに2019年6月支給予定の役員賞与（取締役18百万円、監査役1百万円）が含まれております。
 5. 取締役の員数は7名ですが、無支給者が1名いるため、支給人員と相違しております。
 6. 監査役の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため、支給人員と相違しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合または他の法人等の社外役員である場合）および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	井 上 ゆかり	日本ケロッグ合同会社	代表職務 執行者社長	当社と左記会社との間には特別 の関係はございません。
		サントリー食品インター ナショナル(株)	社外取締役	当社と左記会社との間には特別 の関係はございません。
監査役	山 田 勝 重	山田法律特許事務所	パートナー	当社と山田法律特許事務所との 間には法律顧問契約を締結して おります。
		(株)ミツウロコグループ ホールディングス	取締役（監査 等委員）	(株)ミツウロコグループホールデ ィングスは当社株式の3.29%を 保有する大株主です。
		(株)スーパーナース	社外監査役	当社と左記会社との間には特別 の関係はございません。
		(株)省電舎ホールディン グス	取締役（監査 等委員）	当社と左記会社との間には特別 の関係はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会および監査役会への出席状況

区 分	取締役会（14回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役井上ゆかり	12回	86%	—	—
監査役本庄正之	14回	100%	14回	100%
監査役山田勝重	12回	86%	14回	100%

ハ. 取締役会ならびに監査役会における発言状況

社外取締役井上ゆかり氏は、グローバル企業経営者としての経験・見地から適宜発言を行い、社外監査役本庄正之氏は、大手総合商社における業務経験に基づく財務・経理に関する専門的見地から適宜発言を行い、社外監査役山田勝重氏は、弁護士としての専門的見地から主に法務的な意見を述べております。

ニ. 当社の親会社または当社親会社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 明星監査法人

② 報酬等の額

区 分	支払額（千円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	25,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえた上で、監査チームの連続性を勘案し、本年度の監査計画における監査時間及び監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、役員及び従業員の法令遵守を目的とする行動規範の一環として、コンプライアンス10カ条を整備しており、その運用の徹底をはかります。

また、当社グループのすべての役員・従業員の職務に関する不法行為等について、外部への法律相談等の窓口を設置するとともに、研修等によりコンプライアンス意識の向上をはかります。また、当社の監査役は、当社グループの主要な会議に出席し、意思決定事項が法令及び定款に適合することを確認することとします。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報について、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理し、取締役及び監査役は必要に応じこれを閲覧できることとします。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社グループは、法令や定款違反その他の事由に基づく損失の危険を発見した場合には、社内規程（各業務に関する規程、経理財務に関する規程等）に基づき、必要な指示を各部署に対して行うこととします。

また、リスク管理委員会を開催し、事業等に係るリスクの洗い出し、選別並びにその対応を検討し、会社全体として取組む体制を構築します。さらにコンプライアンス意識の徹底をリスク管理の重要な要素と位置づけており、社内での啓蒙に努めております。

また、組織間の牽制機能が充分に働くように職務分掌の明確化を図り、権限及び責任についても必要に応じて規程を見直すことによって種々のリスクのコントロールを目指しております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会で各取締役の職務分担を決定し、規程により取締役の権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化及び効率化をはかるものとします。

また、取締役会は原則として毎月一回開催するほか、必要に応じて臨時に開

催し、法令、定款及び取締役会規程に定める重要事項を決議しております。

⑤ 当社及び当社子会社からなる当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制及び危機管理体制は、当社を中心としてグループ全体での整備・運用を行うこととしますが、グループ全体の業績確保のため、各社の目標と役割分担は明確化して業務遂行にあたります。

当社は、子会社に対し法令遵守、損失の危機の管理等の主要な内部統制項目につき、必要に応じ内部統制システムの整備に関する助言・指導を行うものとします。なお、財務情報の信頼性の確保については連結対象会社を対象に内部統制システムを整備するものとします。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制とその場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役求めがあったときは、監査役職務を補助する使用人として適切な人材を配置するものとします。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮・命令は受けないものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、全ての社内稟議書を閲覧するとともに、内部監査と緊密な連携を保ちつつ、客観的な監査を実施する体制を整備しております。

また、当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行うものとします。

⑨ その他監査役監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社グループの役員及び従業員は、監査役の要請事項に対して積極的に協力することとし、監査役は必要に応じて弁護士・公認会計士など各分野の専門家等を活用できるものとします。さらに、監査役は全ての内部監査報告書、改善指示書を閲覧し、必要に応じて内部監査室との帯同監査を実施する体制を整備しております。

また、当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく有効かつ適切な内部統制報告書提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

⑪ 反社会的勢力の排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力及び団体との関係を遮断することを社内に徹底しており、これら勢力からの不当な要求に接した時には毅然とした態度により対応するようにコンプライアンス10カ条で定めるとともに、不当要求等には、警察や弁護士等の外部専門機関と連携する協力体制を整備しております。

⑫ 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

コンプライアンスについては、コンプライアンス10カ条を整備してその運用を徹底するとともに、研修を実施してコンプライアンス意識の向上を図りました。

リスク管理については、リスク管理委員会を開催し、事業等に係るリスクの洗い出し、選別ならびにその対応を検討して全社的な情報共有を図りました。

取締役の職務執行については、取締役会によって、法令で定められた事項および経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告および経営の監督を行いました。また、重要な個別案件の方針を迅速に意思決定する目的で経営会議を定期的で開催しております。

監査役の監査体制については、監査役は取締役会および経営会議への出席ならびに社内稟議書の閲覧を行うとともに、必要に応じて取締役等から説明を受けております。また、会計監査人および内部監査室とも適宜情報交換を行っております。

内部監査については、内部監査室が内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行の監査を実施しました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,190,544	流動負債	3,252,379
現金及び預金	1,029,860	電子記録債務	48,781
売掛金	2,960,919	買掛金	1,311,080
商品及び製品	703,570	短期借入金	300,000
原材料及び貯蔵品	310,742	1年内返済予定の 長期借入金	279,000
前払費用	88,077	リース債務	1,521
その他	101,347	未払金	321,632
貸倒引当金	△3,974	未払費用	244,213
固定資産	5,679,667	未払法人税等	226,315
有形固定資産	3,948,731	預り金	64,438
建築物	1,616,246	前受収益	8,171
構築物	30,286	賞与引当金	143,431
機械及び装置	1,213,273	資産除去債務	2,052
車両運搬具	1,251	その他	301,739
工具、器具及び備品	89,400	固定負債	2,739,614
土地	870,543	長期借入金	1,035,000
リース資産	2,114	リース債務	791
建設仮勘定	125,615	退職給付引当金	540,321
無形固定資産	195,374	役員退職慰労引当金	473,248
商標権	339	資産除去債務	629,776
ソフトウェア	195,035	その他	60,477
投資その他の資産	1,535,560	負債合計	5,991,993
投資有価証券	170,735	(純資産の部)	
破産更生債権等	1,250	株主資本	4,858,516
長期前払費用	495	資本金	922,939
繰延税金資産	536,467	資本剰余金	1,259,205
敷金及び保証金	653,113	資本準備金	1,125,651
その他	174,748	その他資本剰余金	133,554
貸倒引当金	△1,250	利益剰余金	2,676,389
		利益準備金	72,215
		その他利益剰余金	2,604,174
		別途積立金	610,000
		繰越利益剰余金	1,994,174
		自己株式	△17
		評価・換算差額等	19,702
		その他有価証券	19,702
		評価差額	19,702
		純資産合計	4,878,218
資産合計	10,870,212	負債純資産合計	10,870,212

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,558,441
売上原価	10,690,686
売上総利益	6,867,755
販売費及び一般管理費	6,087,629
営業利益	780,126
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	2,034
受取手数料	1,459
受取貸料	3,507
受取保険金	1,817
受取補償金	1,203
業務受託手数料	13,759
その他	6,607
営業外費用	
支払利息	9,937
支払保証料	3,305
その他	3,161
経常利益	794,134
特別利益	
固定資産売却益	2,269
投資有価証券売却益	1,772
関係会社株式売却益	67,229
債務保証損失引当金戻入額	11,460
特別損失	
固定資産売却損	2,829
減損損失	84,632
固定資産除却損	132
投資有価証券評価損	3,858
債務保証損失引当金繰入額	7,955
その他	7,500
税引前当期純利益	769,957
法人税、住民税及び事業税	286,581
法人税等調整額	△16,363
当期純利益	499,739

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	922,939	1,125,651	133,554	1,259,205
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	922,939	1,125,651	133,554	1,259,205

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	72,215	610,000	1,585,485	2,267,700	△17	4,449,828
当期変動額						
剰余金の配当			△91,051	△91,051		△91,051
当期純利益			499,739	499,739		499,739
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	408,688	408,688	△0	408,687
当期末残高	72,215	610,000	1,994,174	2,676,389	△17	4,858,516

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証 券 評価差 額金	繰延へ ッジ損 益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	26,062	96	26,159	4,475,987
当期変動額				
剰余金の配当				△91,051
当期純利益				499,739
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△6,360	△96	△6,457	△6,457
当期変動額合計	△6,360	△96	△6,457	402,230
当期末残高	19,702	—	19,702	4,878,218

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社
株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品、原材料

移動平均法

ロ. 製品

総平均法

ハ. 貯蔵品

主として移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
為替予約は、通常取引の範囲内で、外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に利用しております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
為替予約については、ヘッジ取引開始時には、社内管理規程に基づき予想される相場変動をヘッジ手段に個別に対応させて有効性を判定しております。ヘッジ取引時以降は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の相関関係を社内管理規程に基づきテストしております。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

なお、前事業年度の「繰延税金資産」は、516,324千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,124,584千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	9,105,290株	一株	一株	9,105,290株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	141株	1株	一株	142株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	91,051	利益剰余金	10.00	2018年 3月31日	2018年 6月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	109,261	利益剰余金	12.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日

6. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

繰延税金資産

投資有価証券評価損	21,824千円
会員権評価損	4,506千円
貸倒引当金	1,599千円
賞与引当金	43,918千円
減損損失	64,544千円
減価償却費	42,797千円
退職給付引当金	165,446千円
役員退職慰労引当金	144,908千円
未払事業税	17,790千円
固定資産評価差額	1,744千円
資産除去債務	193,465千円
関係会社株式評価損	14,455千円
その他	46,451千円
繰延税金資産小計	763,453千円
評価性引当額	△186,432千円
繰延税金資産合計	577,021千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,670千円
固定資産評価差額	6,587千円
資産除去債務	26,295千円
繰延税金負債合計	40,553千円
繰延税金資産の純額	536,467千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的には銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨建予定取引の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、店舗等の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,029,860	1,029,860	—
② 売掛金	2,956,944	2,956,944	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	109,132	109,132	—
④ 敷金及び保証金	342,415	342,415	—
資産計	4,438,353	4,438,353	—
① 電子記録債務	48,781	48,781	—
② 買掛金	1,311,080	1,311,080	—
③ 短期借入金	300,000	300,000	—
④ 未払金	321,632	321,632	—
⑤ 長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,314,000	1,314,000	—
負債計	3,295,494	3,295,494	—

(※)売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、並びに ② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 電子記録債務、② 買掛金、③ 短期借入金、並びに ④ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	61,603
関連会社株式	—
敷金及び保証金	310,697

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

8. 持分法損益等に関する注記

1. 関連会社に関する事項

関連会社に対する投資の金額 一千万円

持分法を適用した場合の投資の金額 一千万円

持分法を適用した場合の投資損失の金額(△) △20,469千円

(注) 関連会社でありましたPT Indofood Comsa Sukses Makmurの株式について、2019年3月に当社が保有する株式の一部を売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。従って、当事業年度の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資損失の金額(△)」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額を含めております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている 会社等	株式会社ヒ ガ・インダ ストリーズ (注1)	—	同社製品の 購入	商品・原材 料の仕入 (注2)	628,940	電子記録 債	48,781
						買掛金	41,116

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社取締役アーネスト M. 比嘉が同社代表取締役会長兼社長を務めております。

(注2) 商品及び原材料の仕入については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

(注3) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、債権債務の期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	535円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	54円89銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ジェーシー・コムサ
取締役会 御中

明星監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	福島泰三	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大内純	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェーシー・コムサの2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役はそれらに基づいてそれぞれ監査を実施するとともに、原則月例で開催した監査役会で情報の共有を図り、意見の交換を行いながら監査を進めました。具体的には、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分に関しては、上記の方法のほか、取締役から「職務執行確認書」の提出を求め、調査しました。

(2) 各監査役は、監査役会が決めた当期の監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備された内部統制システムの状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人との連携に努めつつ、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は適時かつ適切に必要な見直しが行われており、その内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「明星監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社ジェーシー・コムサ 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	本 庄 正 之	Ⓔ
非常勤監査役	高 柳 泉	Ⓔ
非常勤監査役 (社外監査役)	山 田 勝 重	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は109,261,776円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るために新たに1名を増員して、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	お かわら あい こ 大河原 愛 子 (1941年11月15日生)	1966年11月 当社に入社 1969年6月 当社専務取締役に就任 1978年12月 当社代表取締役社長に就任 1985年9月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役社長に就任 1996年5月 エイボン・プロダクツ株式会社取締役に就任 2000年6月 当社代表取締役会長に就任（現任） 2001年7月 株式会社ネオテニー取締役に就任 2003年5月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役会長に就任 2006年1月 株式会社ほのぼの運動取締役会長に就任 2006年6月 亀田製菓株式会社取締役に就任 2007年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）シニア・アドバイザーに就任 2011年5月 株式会社パルコ社外取締役に就任 2012年12月 爵士客香港控股有限公司主任董事に就任 2016年6月 メットライフ生命保険株式会社社外取締役に就任（現任）	2,332,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	おおかわら 大河原 たけし 毅 (1943年9月5日生)	<p>1970年11月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社</p> <p>1971年11月 同社取締役に就任</p> <p>1973年7月 同社代表取締役常務に就任</p> <p>1978年8月 同社代表取締役副社長に就任</p> <p>1984年2月 同社代表取締役社長に就任</p> <p>2000年4月 ジャパン・リテイル・メンテナンス株式会社（現ワタミファーム&エナジー株式会社）取締役に就任</p> <p>2002年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社特別顧問に就任</p> <p>2002年3月 三菱商事株式会社顧問に就任 当社に入社 顧問に就任 株式会社コムサネット代表取締役社長に就任</p> <p>2002年6月 当社取締役に就任</p> <p>2003年10月 当社代表取締役会長に就任</p> <p>2006年1月 株式会社ほのぼの運動代表取締役社長に就任</p> <p>2006年4月 株式会社ポポラマーマ取締役に就任（現任）</p> <p>2007年6月 当社代表取締役CEOに就任（現任）</p> <p>2011年6月 当社事業開発本部COOを委嘱</p> <p>2012年12月 爵士客香港控股有限公司主任董事に就任</p>	1,534,250株
3	わだ りゅう すけ 和田 隆 介 (1946年8月23日生)	<p>1971年7月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社</p> <p>1978年8月 同社取締役に就任</p> <p>1984年2月 同社常務取締役に就任</p> <p>1986年2月 同社専務取締役に就任</p> <p>2000年3月 当社に入社 顧問に就任</p> <p>2000年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役に就任</p> <p>2003年10月 当社ジェーシー事業本部長を委嘱</p> <p>2011年6月 当社ジェーシー事業本部（現デルソーレ事業本部）COOを委嘱（現任）</p>	150,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	ほ っ た ま さ ひ ろ 堀 田 正 博 (1955年11月21日生)	1978年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行 2003年10月 同行蒲田支社長に就任 2005年7月 同行融資部臨店指導室長に就任 2007年6月 株式会社三菱総合研究所に出向 営業統括本部長に就任 2009年4月 当社に入社 経営企画室室長補佐に就任 2010年6月 当社執行役員に就任 管理本部本部長補佐兼経営企画室室長補佐兼管理本部財務グループGLを委嘱 2012年6月 当社取締役 ^に 就任 管理本部長補佐兼経営企画室長補佐兼管理本部財務グループGL兼全社購買グループ管掌を委嘱 2015年4月 当社管理本部長補佐兼経営企画室長補佐兼管理本部財務グループGLを委嘱 2015年6月 当社管理本部長補佐兼経営企画室長を委嘱 2015年8月 当社経営企画室長を委嘱 2016年6月 当社常務取締役に就任 当社管理本部長を委嘱（現任） 2017年6月 当社専務取締役に就任（現任）	4,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	あーねすとえむ ひが アーネストM. 比嘉 (1952年10月15日生)	<p>1976年8月 株式会社ヒガ・インダストリーズ(現株式会社ドミノ・ピザ ジャパン) に入社</p> <p>1979年4月 同社代表取締役社長に就任</p> <p>1985年9月 米国ドミノ・ピザ社との独占契約者となり、日本で初めてのホームデリバリーピザチェーン店をオープン</p> <p>2010年2月 株式会社ヒガ・インターナショナル(現株式会社ヒガ・インダストリーズ) 代表取締役会長に就任</p> <p>2010年6月 当社取締役に就任(現任)</p> <p>2011年2月 ウェンディーズ・ジャパン合同会社(現ウェンディーズ・ジャパン株式会社) 設立、最高経営責任者に就任</p> <p>2013年6月 株式会社新生銀行社外取締役に就任(現任)</p> <p>2015年4月 株式会社ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長兼社長に就任(現任)</p> <p>2016年9月 ウェンディーズ・ジャパン株式会社 代表取締役会長に就任(現任)</p> <p>2017年4月 学校法人昭和女子大学理事に就任(現任)</p>	97,500株
6	いの うえ ゆかり 井上 ゆかり (1962年4月4日生)	<p>1985年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インクに入社</p> <p>1995年10月 P&G North America マーケティングディレクターに就任</p> <p>1998年10月 P&G Northeast Asia フェミニンケア マーケティングディレクターに就任</p> <p>2000年3月 同社フェミニンケア ジェネラルマネージャーに就任</p> <p>2003年3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ株式会社(現MHD・モエ・ヘネシー・ディアジオ株式会社) 常務取締役に就任</p> <p>2005年11月 キヤドバリー・ジャパン株式会社(現モンデリーズ・ジャパン株式会社) 代表取締役社長に就任</p> <p>2013年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長に就任(現任)</p> <p>2014年6月 当社社外取締役に就任(現任)</p> <p>2015年3月 サントリー食品インターナショナル株式会社社外取締役に就任(現任)</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	※ なか がわ たつ し 中 川 達 司 (1950年4月22日生)	<p>1971年5月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社</p> <p>2006年2月 同社取締役執行役員専務ピザハットグループ管掌兼商品グループ管掌</p> <p>2007年4月 同社取締役執行役員専務ピザハットグループ管掌</p> <p>2008年4月 同社取締役執行役員専務ピザハット事業COO兼ピザハット営業グループ管掌</p> <p>2009年4月 同社取締役執行役員専務商品グループ管掌</p> <p>2010年6月 同社取締役執行役員専務商品グループ管掌兼リスク・マネジメント・オフィサー兼コンプライアンス・オフィサー</p> <p>2011年3月 株式会社さわやか代表取締役社長に就任</p> <p>2014年3月 同社顧問に就任</p> <p>2014年6月 当社執行役員常務に就任 コムサ事業本部COOに就任</p> <p>2015年6月 当社取締役に就任 コムサ事業本部COOを委嘱</p> <p>2016年7月 当社顧問に就任</p> <p>2019年4月 当社コムサ事業本部長に就任（現任）</p>	50,000株
8	※ よこ やま けい じ 横 山 恵 司 (1960年3月16日生)	<p>1983年4月 成田珈琲株式会社入社</p> <p>1989年9月 当社入社</p> <p>2005年2月 当社ジェーシー事業本部（現デルソーレ事業本部）名古屋支店長に就任</p> <p>2007年7月 当社大阪支店長に就任</p> <p>2010年6月 当社執行役員大阪支店長に就任</p> <p>2013年4月 当社執行役員西日本支社長兼大阪支店長に就任</p> <p>2014年6月 当社執行役員常務西日本支社長兼大阪支店長に就任</p> <p>2019年2月 当社執行役員常務営業統括グループGL兼マーケティングチームTL兼R&DグループGLに就任（現任）</p>	3,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者アーネスト M. 比嘉氏は、株式会社ヒガ・インダストリーズの代表取締役会長兼社長を兼務し、当社は同社と商品、原材料の仕入の取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 井上ゆかり氏は、社外取締役候補者であります。なお、井上ゆかり氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 井上ゆかり氏を社外取締役候補者とした理由は、国際的企業における業務経験と食料品分野のマーケティングに関する豊富な知見を含めて企業経営に関する専門的見識を有しており、

独立の見地に立って当社のコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を行うに適した能力を有すると考えられることからであります。

5. 井上ゆかり氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、井上ゆかり氏と同法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認され、井上ゆかり氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役本庄正之、山田勝重の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ほん じょう まさ ゆき 本 庄 正 之 (1953年9月1日生)	1976年4月 三井物産株式会社に入社 1988年7月 SUBARU BENELUX社（在ベルギー）出向 Treasurerに就任 1993年4月 三井物産株式会社食料経理部主席に就任 1996年7月 イタリア三井物産総務・経理・財務部部長に就任 1999年4月 ベネルックス三井物産副社長兼管理統括部部長に就任 2003年7月 三井物産株式会社機械・情報経理部電気・プラントプロジェクト経理室長に就任 2007年4月 三井物産プラントシステム株式会社出向取締役副社長執行役員経理本部長に就任 2011年6月 三井農林株式会社出向 専務取締役に就任 2014年6月 当社社外監査役に就任（現任）	一株
2	やま だ かつ しげ 山 田 勝 重 (1949年12月19日生)	1976年4月 最高裁判所司法研修所に入所 1978年4月 蘇木・新明・土屋・下山田・長内法律事務所に入所 1981年4月 山田法律特許事務所パートナー所長に就任（現任） 1990年6月 株式会社ミツウロコ（現ミツウロコグループホールディングス）監査役に就任 2003年6月 当社社外監査役に就任（現任） 2010年1月 日本メディカルビジネス株式会社社外監査役に就任 2015年6月 株式会社ミツウロコグループホールディングス取締役（監査等委員）に就任（現任） 2018年6月 株式会社スーパーナース社外監査役に就任（現任） 株式会社省電舎ホールディングス取締役（監査等委員）に就任（現任）	一株

(注) 1. 監査役候補者山田勝重氏は、当社株式の3.29%を保有する大株主である株式会社ミツウロコグループホールディングスの取締役（監査等委員）を兼任し、当社は同氏と顧問弁護士契約を締結しております。なお、その他の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- せん。
2. 本庄正之氏および山田勝重氏は、社外監査役候補者であります。なお、本庄正之氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
 3. 本庄正之氏を社外監査役候補者とした理由は、国際的企業における業務経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、独立的見地に立って当社の業務遂行全般の監査を行うに適した能力を有すると考えられることからであります。
 4. 山田勝重氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての経歴および専門的識見等に鑑み、独立的見地に立って当社の業務遂行全般の監査を行うに適した能力を有すると考えられることからであります。なお、同氏は、過去に社外取締役（監査等委員）または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 5. 本庄正之氏および山田勝重氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって本庄正之氏が5年、山田勝重氏が16年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として町山三郎氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
町山三郎 (1944年12月21日生)	1968年4月 兼松江商株式会社（現兼松株式会社）に入社 1970年5月 日本精工株式会社に入社 1977年12月 監査法人中央会計事務所に入所 1980年4月 公認会計士・税理士町山三郎事務所（現税理士法人アフエックス）所長に就任（現任） 1982年9月 当社監査役に就任 2004年6月 当社監査役を退任（現在に至る）	10,800株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 町山三郎氏は、社外監査役の補欠の候補者であります。
3. 町山三郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有して、同事務所を長年経営されており、その培われた財務・会計・税務等の知識を監査役に就任された場合に、当社の監査機能に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社監査役として1982年より長年に亘り就任いただいておりますので、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役吉田孝氏に対し、在任中の功労に報いるため、下記の金額の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期および方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任する役員に対して退職慰労金を贈呈する際には、都度、金額を開示したうえで株主総会にお諮りし、承認をいただきましたうえで贈呈することといたしております。

退任取締役の略歴および支給額は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴	支 給 額 (千 円)
よし だ たかし 吉 田 孝	1973年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）に入社	15,000
	1992年2月 富士セキュリティーズ・インク マネージングダイレクターに就任	
	2002年7月 エヌアイシ・オートテック株式会社常務取締役就任	
	2004年6月 同社取締役副社長、経営企画本部長兼管理本部長に就任	
	2007年1月 当社に入社 内部統制室長に就任	
	2008年4月 当社経営企画室長に就任	
	2008年6月 当社取締役に就任 経営企画室長を委嘱	
	2014年6月 当社常務取締役に就任（現任） 経営企画室長を委嘱	
	2015年6月 当社事業開発本部C00インドフードプロジェクト担当を委嘱	
	2016年6月 当社事業開発本部C00兼コムサ事業本部管掌	
	2019年4月 当社コムサ事業本部管掌（現任） （現在に至る）	

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都稲城市大丸2231番地

当社多摩社屋 3階会議室

TEL 042 (370) 7545 (代表)

<日本ファイルコン正門を入る>※JR南武線 南多摩駅より徒歩5分

